

公共事業環境配慮書

総務部 県立大学設立準備課

事業名称		
事業名	新県立4年制大学施設整備事業	
整理番号	26-5	
事業の種類	建築物の新築又は増築	
市町村名	長野市	
箇所名	長野県短期大学敷地(長野市三輪8-49-7)	
事業年度	平成27年度～平成30年度	
事業概要		
目的	平成30年4月の開学を目標とする新県立4年制大学施設の整備のため、長野県短期大学施設を改築する。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	校舎等の改築 約 16,700㎡	
関連する事業計画	新県立4年制大学施設整備事業(教育寮等) (長野市、平成28年度～平成29年度)	
その他特記事項	特になし。	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし。	
土地利用規制の状況	都市計画法の用途地域(第一種中高層住居専用地域) 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地	
その他	なし。	
社会的要素 留意すべき地域の概況		
交通の現況	事業区域の南側に相ノ木通り(県道399号線)が位置する。	
土地利用の現況	市街地である。	
生活関連施設の現況	周辺に住居が集合している。 事業区域の東側に都市公園(美和公園)が位置する。 事業区域内に長野県短期大学施設がある。	
その他	特になし。	
自然的環境要素 環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある。
	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬は、居住系地域に出来るだけ配慮し、交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
	・集じん装置、有害物質処理装置等の設置を行い大気汚染の発生を防止する。	
	・有害物質の使用、保管等の管理を徹底する。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
	・防じんシートの設置を行い粉じんの飛散を防止する。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
	【騒音、振動の防止】	
	・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。	
・著しい騒音、振動を発生する工法を低減する。		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
・防音シートを設置し、騒音を低減する。		
【悪臭の防止】		
・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。		
・悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。		
・建築物の機密性向上、出入り口の構造の工夫により、悪臭の漏洩を防止する。		
水環境	留意すべき地域の概況	用水の取水地点がある。
	【水質汚濁の防止】	
	・土地の履歴調査により汚染物質の有無を把握する。	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
	・チェーンソーを使用する際は生分解性チェーンオイルを使用する。	
	・地盤改良は適切な薬液を選定し、必要最低限の薬液注入範囲とする。	
	・取水地点への排水を出来るだけ避ける。	
	・水の循環使用等により排出負荷を低減する。	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	【水循環の保全】	
・透水性舗装の導入や舗装面の削減、浸透側溝・浸透枮・芝舗装の導入等、雨水の地下浸透により水循環を保全する。		
・水田や地下水・湧水を保全する。		
・地下水を使用しない又は使用量を削減する。		
・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。		

地形・地質	留意すべき地域の概況	扇状地である。	
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】		
	・想定される影響はない。		
	【改変面積の最小化】		
	・地形の改変の少ない位置・工法を選定する。		
	・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。		
	・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。		
	・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。		
	・法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。		
	野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし。
		【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
		・想定される影響はない。	
		【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
		・想定される影響はない。	
		【動物の繁殖期における影響の低減】	
・想定される影響はない。			
【地域独自の生物多様性の保全】			
・表土を植生用客土として活用し、地域に調和した植栽・緑化を行う。			
【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】			
・自然石、自然素材又は多自然型製品等動植物への負荷の少ない素材を使用する。			
景観	留意すべき地域の概況	特になし。	
	【すぐれた景観の保全】		
	・主要な眺望景観や自然・文化的景観を阻害するような建築物の立地を出来るだけ避ける。		
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。		
	【良好な景観の育成】		
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。			
・敷地内の緑化に配慮する。			
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	事業区域内に、学生等に親しまれる樹木がある。 都市公園（美和公園）に隣接している。	
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】		
	・自然とのふれあいの場に配慮する。		
	【自然とのふれあい空間の創出】		
・敷地内の緑化に配慮する。			
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地（浅川扇状地遺跡群）がある。	
	【文化財等への配慮】		
	・埋蔵文化財発掘調査の状況に配慮する。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】		
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。		
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。		
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】		
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。		
	【資源の有効利用】		
	・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。		
・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。			
・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。			
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】		
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。		
	・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。		
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。		
	【エネルギーの有効利用】		
	・施設の建設にあたっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。		
・地熱、太陽光、バイオマス等の自然エネルギーや雨水、廃熱等の有効利用に努める。			
・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。			
・建築物の断熱化に努める。			
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】		
	・日照障害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。		
	【電波障害への配慮】		
	・電波障害が予測される場合は、電波吸収材や反射材の使用による反射障害や遮へい障害の防止又は代替措置を検討する。		
【電波障害への配慮】			
・照明の設置にあたっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や農作物等への悪影響を低減する。			

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	野生動植物	工事の施工に当たっては、事業敷地内及び周辺の動植物の保全について配慮願います。	敷地内及び美和公園に存在する樹木の生育等に影響を与えないよう配慮します。
2	野生動植物	事業地に希少な動植物の生息・生育が確認された場合は、適切な保全措置を講じてください。	希少な動植物の生息・生育状況に留意し、その存在が確認された場合は適切な保全措置を講じます。
3	野生動植物	在来種による植栽・緑化を行う等地域の生物多様性の保全について配慮願います。	植栽・緑化を行うに当たっては、出来るだけ在来種を使用します。